大阪府議会議員 活動報告書

土井達也（どいたつや）ただいま活動中！

無所属　府民ネットおおさか
○健康福祉常任委員会
○決算特別委員会

月刊
2009年（平成21年）12月
Vol.130号
発行部数累計：1,601,471部
土井達也公式ウェブサイト
http://www.tdoi.net/

はっきり発言！ しっかり報告！

大阪府議会議員 土井達也 事務所：〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町93-6 尾崎駅山手ビル2階　TEL：072-471-7357　FAX：072-471-8004　E-Mail:t.doi@nifty.com　ホームページ　http://www.tdoi.net/

9月本会議の会期の延長と決算委員会

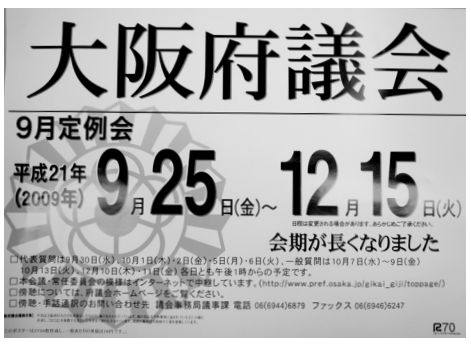

今年から、9月の本議会が12月までとなり、会期が長くなりました。

また、今年は、私自身、「決算特別委員会」に所属しましたので、10月の採決が終わってから、ずっと決算審査にかかりっきりとなり、市内の様々な行事への出席や朝の報告書駅頭配布など全く行えない状況となりました。お詫びを申し上げます。

■ 目　次

◎決算委員会概要 ・・・・・・・・・・・P01～P03
・紀ノ川利水から撤退へ
（阪南市にある泉南浄水池や浄水場予定地など）
・阪南スカイタウン
◎9月から11月までの採決結果・・P04～P05
◎定数削減と報酬カット・・・・・・・・・・・・・P06
◎WTC府庁舎移転問題・・・・・・・P06～P07
◎大阪府 地域医療再生計画
泉州医療圏 南部編・・・・・・・・・・・・・・・P08

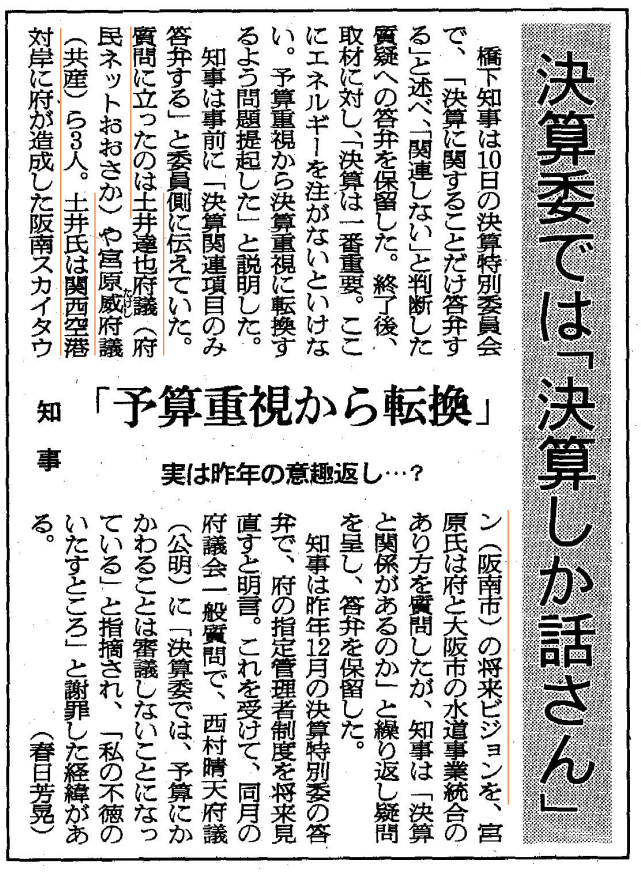

決算委では「決算しか話さん」

知事「予算重視から転換」

実は昨年の意趣返し…？

橋下知事は10日の決算特別委員会で、「決算に関することだけ答弁する」と述べ、「関連しない」と判断した質疑への答弁を保留した。終了後、取材に対し、「決算は一番重要。ここにエネルギーを注がないといけない。予算重視から決算重視に転換するよう問題提起した」と説明した。

知事は事前に「決算関連項目のみ答弁する」と委員側に伝えていた。質問に立ったのは土井達也府議（府民ネットおおさか）や宮原威（たけし）府議（共産）ら3人。土井氏は関西空港対岸に府が造成した阪南スカイタウン（阪南市）の将来ビジョンを、宮原氏は府と大阪市の水道事業統合のあり方を質問したが、知事は「決算と関係があるのか」と繰り返し疑問を呈し、答弁を保留した。

知事は昨年12月の決算特別委の答弁で、府の指定管理者制度を将来見直すと明言。これを受けて、同月の府議会一般質問で、西村晴天府議（公明）に「決算委では、予算にかかわることは審議しないことになっている」と指摘され、「私の不徳のいたすところ」と謝罪した経緯がある。（春日芳晃）

平成21年11月11日 朝日新聞朝刊より

■ 決算委員会

決算委員会に先立ち、私のホームページで『これでいいのか!?大阪府!』と題し、皆様から、決算委員会で取り上げてもらいたいご意見・ご要望を頂戴しておりました。それで準備を進めていたのですが、新聞記事の通り、答弁が出てこない状況となり、途中から、『見えない会計上のリスクの見える化』にポイントを絞り、決算審査方針を大幅に変更せざるを得なくなりました。

従いまして、皆様から頂戴しておりました内容は、今回取り上げることが出来ませんでした。申し訳ありません。但し、今後、知事要望や一般質問、委員会質問等で取り上げさせて頂きますので、宜しくお願い申し上げます。

しかし、新聞記事のような決算委員会は、どうも納得がいきません。

例えば、『見えない会計上のリスク』をあらかじめ明らかにし把握して、府民のみなさんが損失を被る前に、回避しようとするのは当然のことであり、そのためには決算のみならず、予算に関わる将来の取り組みを質すのは議員の当然の役割です。

この点、12月4日、私の問いに、知事は**「決算審査において『見えない会計上のリスク』を明らかにし、その対応を求めることは、私も必要であると考える。」**と軌道修正されましたが、もうすでに、決算審査の最終日の発言。

また、**「ご指摘の『会計上のリスク』が見えないことが問題だと認識している。民間企業会計の考え方を取り入れた新公会計制度を、平成24年度から導入し、『会計上のリスク』など、官庁会計では見えない様々な財務情報を開示していく。」**とのこと。

具体的には、総務答弁で「民間企業会計の考え方を取り入れつつ、行政特有の事情も加味した、大阪にふさわしい基準を検討する。特に重要な項目については年内に『中間取りまとめ』を行う予定。『貸倒引当金』は過去の徴収実績に基づき算定し『貸借対照表』に、『固定資産売却損』については特別損失として『行政コスト計算書』に記載する方向で検討」する。また、重要な会計上のリスク「会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となる偶発債務などを『注記』や『付属明細表』で記載することも検討」していくということです。

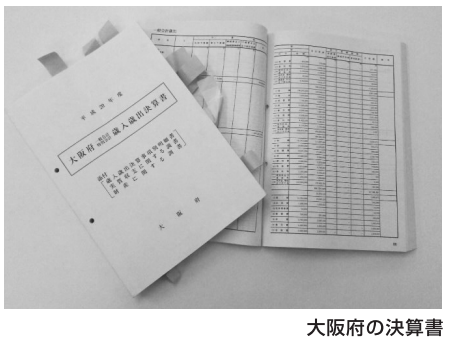

大阪府の決算書

予備知識ですが、平成20年度から「施策評価表」がなくなり、法定決算資料のみとなってしまい、成果が全く分からなくなってしまいました。官庁会計は「単式簿記」であり（右写真上）、歳入・歳出の中に「損失」が隠れてしまい全く分からない状況です。また、貸借対照表がないので、売却可能資産残高も負債残高も決算書上は、その年度に取引がない限り、数字で表れることはなく、全く分かりません。付属明細にあたる「財産に関する調書」も、土地は金額表示ではなく、「㎡」表示され、長期貸付金は掲載されていますが、短期貸付金は掲載されていません。直接融資では、毎年貸し倒れはあるにも係わらず、100%回収が前提となっているため、会計上引き当てが全くなく、会計上の資金の手当てが出来ていません。土地を売却しても、歳入に売却価格が入るだけで、差益があるのか差損があるのか、全く分かりません。このあたりが、『見えない会計上のリスクの見える化』でありました。

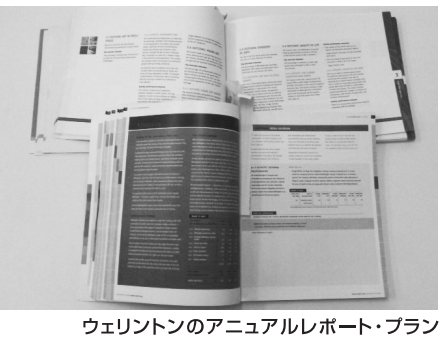

ウェリントンのアニュアルレポート・プラン

当然、先進国の海外の地方自治体の方が進んでいます（右写真下）。日本は、ヨーロッパの市民革命から100～200年遅れて、明治維新があったわけで、現在どれくらい差を縮めたのか分かりませんが、「アニュアルプラン」や「アニュアルレポート」などを作成し、「ベンチマーク指標」や「ベストプラクティス」を盛り込んだ決算資料を作成しているような海外の地方自治体には及びません。参考にして、日本独自の議論が出来る資料作成が望まれるところです。